中野市消防団機能別団員募集要項

消防団の活動は、火災や風水害などの災害出動をはじめ、火災予防や訓練、大会など多岐に渡り地域防災活動の重要な役割を担っていますが、近年は団員の減少や勤務形態の多様化など、様々な問題に直面しています。

そこで本消防団では、地震、水害等の大規模災害発生時や居住区での火災発生時に消防団活動の支援を行う機能別団員を募集します。

１ 募集条件

（１）中野市内に居住されている方若しくは勤務している方

（２）18 歳以上（高校生を除く）の健康な方

（３）消防団活動（地域防災）に関心がある方

※　防災及び医療、介護関係の資格及び経験のある方大歓迎‼

機能別団員の創設にあたり令和５年から３年間は、原則、消防団員として５年以上経験を有する方を募集します。

消防団経験者は、地区内の地理に強く、災害対応に関する知識や技術に優れていることから地域に密着した活動支援の即戦力として期待されています。

２ 募集定員

機能別団員	令和５年度	１００人　程度	
	令和６年度	５０人　程度	団員総数　９３０人中１５０人を目標
	令和７年度	７０人　程度	団員総数　９７０人中２２０人を目標

３ 募集期間

随時受け付けています。

４ 主な活動内容

大規模災害時の災害支援及び避難支援並びに居住地区の火災支援

※この他に団長が特に必要と認めた業務に従事していただきます。（年１回の訓練）

なお、式典やイベント、操法大会への参加要請はありません。

5 待遇

（1）身分

非常勤特別職の地方公務員（消防団員）となります。

（2）報酬等

・災害出動	４時間以上１日につき	8,000 円
	４時間未満の場合	4,000 円
	２時間未満の場合	2,000 円
・その他消防団長が命じた出動	２時間程度	2,000 円

報酬の振り込みは、本人の口座への振込となります。

（3）被服

活動服、ヘルメット、安全長靴等の活動に必要な被服が貸与されます。

（4）福利厚生

・福祉共済　死亡した場合や事故により負傷し、若しくは疾病により障害の状態に該当した場合に補償します。

・公務災害補償　公務上の災害（死亡、負傷、疾病、障害）又は、通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償します。

6 応募方法

入団を希望する方は、下記の申込フォーム URL またはＱＲコードからお申込みください。

申込フォーム

（1）ＵＲＬ：

https://s-kantan.jp/city-nakano-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=19269

（2）ＱＲコード：

お問い合わせ

中野市　消防部　消防課　消防係　（消防団事務局）

住　所　：〒383-0045

中野市大字江部 1324 番地 2(中野消防署内)

電　話　：0269-22-2111　(内線 8131)

E-Mail　：shobo@city.nakano.nagano.jp

URL　　：http://www.city.nakano.nagano.jp/